

平成21年12月

八代港航路（－14m）整備に伴う船舶航行安全対策調査専門委員会

1 委員会報告書概要

本委員会における検討対象とした整備海域は、八代港航路の東側部分220m幅の海域である。

整備工事は、対象海域における船舶通航実態の特性から、泊地前面、交差部、直進部の区域に分割、各区域とも2レーンに分けて可航水域を確保したうえで施工することとし、各区域間の同時施工の要否、各区域に投入する浚渫船の隻数、浚渫船の退避が必要となる対象船舶、可航水域における一般船舶の通航方法、航路標識の一時移設等について検討を行い、必要な航行安全対策を取りまとめた。

なお、整備工事施工に際しては、一般の航行船舶及び工事作業船の安全確保において、安全管理体制、土運船の安全管理、警戒管理及び情報の周知・広報が特に重要となることから、本報告書を基に関係者間の連絡調整と相互理解を十分に図り、長期にわたる工事作業期間中、船舶航行の安全を確保するよう提言した。

2 調査等概要

- (1) 調査概要
- (2) 整備計画
- (3) 航行環境
- (4) 基礎検討
- (5) 安全性の検討
- (6) 航行安全対策